平成23年度における定期監査結果に関する大阪府公安委員会からの措置通知

委員意見に対する措置

(新公会計制度について)

監査対象機関名	警察本部(総務部会計課)
監査実施年月日	平成23年6月7日から同年7月22日まで、同年8月10日

監査の結果

府が全庁的に取組を進めている「新公会計制度」は、組織・事業の財務マネジメントの実践、財務情報の開示を進めることによる透明性の確保等の面で重要な取組であり、警察においても積極的に作成・活用を進めるべきものである。

- (1) しかしながら、府警が作成する「所属別」及び「事業別」の 財務諸表の分類区分は、警察活動の実情を把握・分析し、財務 マネジメント、情報開示、第三者による客観的な検証を行うた めには十分なものとは言えないことから、より実態を表す作成 区分となるよう検討を行うこととされたい。
- (2) 府警では、ほとんどの職員が、新公会計制度の事務に携わらないことから、同制度についての意識が希薄になることが懸念される。財務諸表の利活用方法を検討するとともに、研修等を実施し、利活用を進められたい。
- (3) 開始貸借対照表の作成に向けて、重要物品、リース資産、ソフトウェア等の資産の計上数値が現物や台帳と一致していることは重要な点であるので、照合事務を確実に実施されたい。

措置の状況

(財務諸表の利活用について) 措置報告済み。

(資産計上の照合について) 措置報告済み。

1日巨松口1月0万。

(財務諸表の分類区分について)

府警が作成する「所属別」及び「事業別」の財務諸表がより実態を 表す分類区分となるよう検討を行ったが、

- 府警における各種事業は本部主担課が所属の枠を越えた府警全体 の視点で策定、実施していることから、予算編成を含む財務マネジ メントは各所属では行わない
- 大規模事件・事故等の発生による捜査本部等の設置など、その従 事者と物品に流動性があり、かつ、その動きも早いことから、その 流動性等を財務諸表に正確に反映することは難しい
- 府警全体の財務諸表(行政コスト計算書)を見ると、通常費用の 約86%を人件費が占めるなど、人件費以外の費用の割合が極めて低 いことから、細分化による財務マネジメントよりも、ある程度のま とまりのある予算科目の「目」によるマネジメントの方が経年比較 や他団体比較等を行いやすいことから、府警の実態を適切に説明で きるのは、現行の分類区分であるとの判断に至った。